町村新報

發行日 毎月二回 十五日卅日
編輯兼印刷發行人 酒井秀吉
發行所 福島縣石城郡磐崎村大字下湯長谷勝善三十八番地 町村新報社
定價 一部金十錢 一ケ月金二拾錢
廣告料 五號活字十二字詰 一行金二十錢 別色刷 四十錢

時事公論

慨世子曰く、最近政府は女子公民權を認め又年齢を二十歳に低下して選擧權擴張の段取りをして居る。擴張するといふことは多數民衆の意志を議會に反映せしめ立憲の本義たる輿論政治を行うの基調たらしめんが爲であらふ、併し物はすべて中庸を得なければ安定することが出來ない、特に群衆心理の機微を察して常に國民生活の福利增進を圖る統制力を有する政治に於ては中庸即ち公正を主としなければならぬ、女子にも公民權を與へ、更に年齢を低下して選擧權を擴張することは一寸聞けば廣く智識を世界に求め万機公論に決すべしと宣まはれた明治大帝五ケ條の御誓文にも副ふて居るやうであるが、これは我國建國の大精神國史國體を骨抜きにしてひたすら外國の思想文物を其儘我國に適用せんとする曲學阿世賣國政治家の取らんとする我國の大患である。敎育の大詔にも夫婦相和しと仰せられてある、即ち夫の政見は婦の政見異体一心其間に差別あつてはならない。一家内でも夫婦間に意見の衝突があれば必ず不和となる不和なる家庭が集り集つて太平なる國家の出來やう筈はない、第一我國に婦人公民權を認めるなどといふ政府の遣り方は國民敎育の根源たる敎育御勅語に違背したものである、政府は敎育勅語渙發四十周年記念として益々勅語の御精神を國民に徹底せしめなければならぬと盛に宣傳したが女子の公民權を認むることは言語同斷の沙汰である、而して年齢低下の二十歳迄は青年の補習敎育修養の時期である。この時代は敎育勅語の大精神最も質實剛健なる思想を養はなければならぬ時である、即敎育勅語に遵ひて國體の精神日本人として世界に卓越せる大信念を持たしむべき公民敎育上最も大切な時である、この日本人としての大信念の定まらざる内に政治に參與する選擧權を與うる如きは歐米諸國はイザ知らす我國としては有害無益にして一顧の値なく選擧權擴張の意義をなさず反つて國家の基礎を危うし政治を紊亂するものである

政府は常に事務の簡捷を尙び繁文縟禮を避けよと指示しつゝ斯の如き有害無益の選擧權擴張を策するは繁文縟禮に非らずして何ぞ、更に事務の分掌に就て見るも縣や政府は各課各部多くは專科擔任である、時に或は無事に苦しんで各種各樣の複雜なる實際に疎き調査を町村に委任する町村は極めて薄給にして數科の事務を扱つて居る、此者に對し更に複雜なる調査をなさしむることが最近往々ある、政務の合理化は複雜化に非らすして單純化に在り、即ち單純に整理統一せらるゝことが合理化なり政府及上局官廳は今少し事務の簡捷を尙ぶ意味に於て繁文縟禮を避けて貰ひたい、選擧權は從來の二十五歳以上の男子のみにて十二分百%なり女子公民權の如きは歐米婦人のパンツの臭を嗅んで得々然たる西洋カブレの似非政治家の立案にして眞正日本人の血液の流るゝ者は一人として贊成してならなぬ、それよりは府縣知事が政黨に依りて任免せらるゝ、極めて地方自治に有害なる弊風を衆議院議員と同しく府縣民の公選に依りて選擧することは地方の發展國運を興隆を期する上に於て先決問題であり重要性を帯ぶる者である、何を苦んで夫婦喧嘩をしげくし、青年修養の最も大切な時期を奪ふやうな事功なき徒勞を敢てする必要ありや、我國の政治はかゝる選擧權擴張によりて紊亂墮落することは確かであるがこれに依りて國利民福を增進せんとするが如きは火より水を求めんと欲する類である。馬鹿の鉄砲何物も獲る能はさると同じた、我國は國情に合せさる普通選擧に依りて精算して見たならば、何をかち得たでありませうか、最も著しく吾人の眼に映し實際に觸れたものは西洋の輕佻過激なる思想を我國に扶植移入せしめた共産黨事件で最も神聖にして光輝ある國史の幾頁かを汚された純眞なる大和民族の中に普通選擧に依りて多くの忌むべき思想上の混血兒が出來て、今や其緣付方に御宸襟を腦まし奉つて居る次第ではないか我國の聰明なる政治家は國家を精神的に破産せしめるやうな事をしたではないか末だこゝに氣付かす又候選擧權かく張を云々して國家を益々危機に導きつゝあるではないか、これ光輝ある日本に生れ國體精神を忘れたに基く罪である、普通選擧の納税資格の徹廢は政治道德の廢頽を來した、即ち權利のみを與へて義務奉行の責任を閑却せしめ、益々民心は放縦に流れ、今日の如く勞資階級鬪爭、勞働爭議小作爭議、社會問題が剋一剋複雜となり險惡なる世相の場面を造りつゝあるではないか、權利と義務とは左右の足の如く一歩一歩並行すべきものである。國民の義務中納税の如く普通的に負はなければならぬ大切な義務はない、それに全然納税資格徹廢したるが如きは民心を益々放縦ならしめやがて收拾することの出來ぬ國家の精神的破産無頼の國民をおほく造る事になる。極卑近な例を以て言ふならば納税資格を徹廢して選擧權を與へることは所謂政治的無錢飲食を公許したものである、こんな不條理極つた立法で司法權の獨立も行政權の威信も何もあつたものではない、糞も味噌も同じ取扱ひだ、これでは國民の政治上の責任觀念は益々乏しくなり上下交々利を取りて國危しといふ結論を如實に見なければならぬ、今や此國難に直面し體験しつゝあるではないか實に邦家の前途を思ひば寒心に堪ゑない、余は此の際公民權を有ずる者に對しては公民税として國民平等に一圓位の課税をなせば二十五才以上の男子のみでも千三百萬圓更に年令低下女子公民權を認めるならば三千万圓以上の國庫收入となる。而して滯納する者は缺格者として選擧權被選擧權を剝奪し、政治的責任觀念を熾烈ならしめ更に此財源によりて減税を行うか或は義務敎育を二ヶ年延長するか或ひは製艦航空機等の整備に充當するかこれを國家有意義なる事業に使用したならは國家の政治道德の向上國力の發展を期する上に於て絶大の力あるものなることを信し敢て私見を滿天下の政治家に告け共鳴を求むる者である

（つゞく）

社告

渡邊靜風

右本社記者トシテ入社致シマシタ今後宜敷御願イタシマス

磐城共濟病院案內

本病院は時局に鑑み八月一日より入院料並に往診料左の通り低減致候間御參考迄申上候

入院料……一日（一般 金貳圓也 本會員 金壹圓五拾錢也）

往診料……院長及其他の博士に限り（一般金參圓也 本會員金貳圓也）（但シ平町內）

尙地方往診料も之れに準じ低減致候間此段申添候也

（各科專門醫擔當）
內科 小兒科
外科（皮膚泌尿科 整形外科 內臓外科）
産婦人科 女子泌尿科
X光線科
物理學的診療科
院長 醫學博士 難波睦
本院主管 賀澤忠治

一、衛生試驗所
一、病氣相談所
一、救療所
……共濟病院
◎救療を申込るゝ方は當相談所へ御話し下さい
磐城 共濟會
平町 電話六四一番

賀澤一

棚倉支局 **水野忠博**

右者今般都合有之候ニ付解雇致候條今後一切本社ニ關係ナキモノニ付此段謹告仕候也

町村新報社